

私立幼稚園等園児保護者補助金 金額表

(従来制度幼稚園児・新制度幼稚園1号児・認定こども園1号児)

東京都分および東久留米市分

(単位:円/月)

区分	所得の基準	補助単価(月額) *以下の単価にかかわらず対象経費が上限額		
		生計を一にする兄・姉が いない園児 【第1子】	生計を一にする兄・姉が 1人いる園児 【第2子】	生計を一にする兄・姉が 2人以上いる園児 【第3子以降】
1	生活保護世帯	都分6,200円 市分3,300円 合計9,500円		
	市民税所得割非課税世帯のうち ひとり親世帯等※			
2	市民税所得割非課税世帯	都分3,200円 市分3,300円 合計6,500円	都分6,200円 市分3,300円 合計9,500円	
	市民税所得割課税額 77,100 円以下の世帯のうち ひとり親世帯等※			
3	市民税所得割課税額 77,100 円以下の世帯	都分1,800円 市分3,300円 合計5,100円		
4	市民税所得割課税額 211,200 円以下の世帯			都 5,600 円 市 3,300 円 合計8,900円
5	市民税所得割課税額 256,300 円以下の世帯			都 5,000 円 市 3,300 円 合計8,300円
6	上記区分以外の世帯			

※「ひとり親世帯等」とは、ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯)、在宅障害児(者)のいる世帯、その他生活保護法に定める要保護世帯に準ずるとして市長が認めた世帯をいいます。